

提言の取りまとめについて

(1) 財源確保の必要性

近年、海外からの観光客の急増などにより、新たな行政需要への対応を迫られているところである。今後、交流人口をさらに拡大し地域経済の活性化を図るためには、これまで以上に観光施策を充実させていかなければならず、**現行施策に加えてさらなる観光振興施策の展開に必要となる自主財源の確保が必要である。**

(付言)

- 観光は地域間競争であり、他都市に負けないよう魅力ある街にするため、観光振興に関する施策を幅広く検討し、新たな施策の展開、現施策のさらなる拡充を図り、これまで以上に観光振興に取り組んでいく必要がある。
- 函館は元々観光客数に占める宿泊客の割合が高い地域特性があり、今後も宿泊客をさらに増やし観光消費額の増加が図られる施策が必要。
- 函館山からの夜景整備を含むナイトタイムエコノミーの強化など函館の強みを活かしていくとともに、ゴミ箱設置やトイレ整備の環境衛生対策など観光公害に対応していく必要がある。
- 観光目的税の用途は、関係事業者の意見を踏まえて検討し、観光客、観光事業者の理解が得られるような施策を示すことが求められる。

(2) 財源確保策の検討

一定規模の財源確保が見込まれる税の制度がふさわしく、税の制度としてできる限り簡素であり、また、観光振興施策を中心とした行政サービスの受益を受けていることに対する負担の観点からも、対象者の多くが観光客を含めた来函者となる**宿泊行為に課税する「宿泊税」**を観光振興に関する財源確保策とすることが望ましい。

(付言)

- 特別徴収義務者となる宿泊事業者の事務負担が想定されるため、様々な角度から不安や負担等についての意見を聴きながら、宿泊事業者の意向を可能な限り反映し、なるべく負担のない簡素な制度設計を図ること。
- 税率の考え方や免税点の是非、または、修学旅行の公益性を鑑み課税免除とするなど導入他都市で分かれている点について留意しつつ、今後の使途の議論を踏まえ、財源規模を確保するための制度設計を柔軟に検討すること。
- 特別徴収義務者の事務負担などに対する奨励金を交付する制度の導入など、負担の軽減を図ること。
- 宿泊税だけでなく入湯税をあわせて負担する宿泊者に対し、負担軽減の観点から、入湯税の軽減についても必要に応じて検討すること。軽減する際には、特別徴収義務者の事務負担とならないようわかりやすい軽減策となるよう留意すること。
- 北海道においても観光振興を目的とした税財源の検討がされているところであり、二重課税となる場合も考慮し適宜情報を交換し、協議を行うこと。
- 確保した財源をどのように充てたのか、明確に公表すること。
- 宿泊税の導入に際しては、納税義務者への周知・広報を十分な期間をかけてしっかりと行い導入時の混乱を避けるよう手を尽くし、また、特別徴収の手続きなどについて、宿泊事業者など関係者への丁寧な説明や周知を行うほか、できる限り関係者の意向を反映するよう留意すること。
- 将来にわたって課税し続けるものではなく、法定外目的税として一定期間の課税期間を設定し見直しを行っていくこと。また、見直しの際には、宿泊税に反対の意見や宿泊以外の行為に対する課税を求める意見があることに留意し、見直し時の課税状況などを踏まえ、様々な視点で検討を図ること。